

人と緑 心ふれあう交流のまち

朝来市

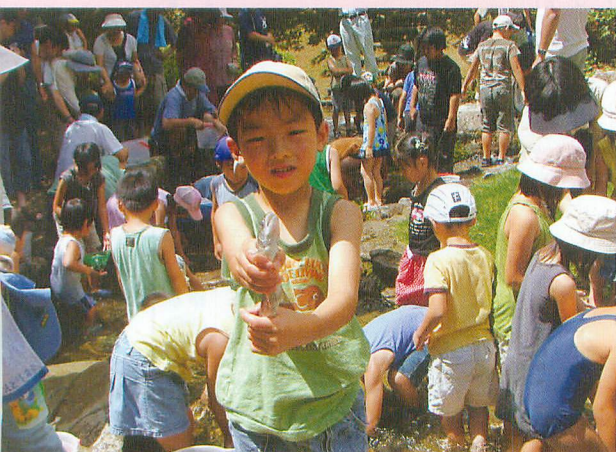
議会だより



VOL. 16



▲約400年にわたり伝承されている「寺内さんざか踊り(県の無形民俗文化財指定)」が古式豊かに行われました。
(7月20日:和田山町寺内地区)



▲第11回「田路川ふれあいまつり」
(7月20日:県立内水面漁業センターにて)

■第21回(6月)定例会

主な議案審議	2~3
第20回臨時会／請願審査	4
委員会調査報告	5
市政を問う／代表質問	6~7
市政を問う／一般質問	8~13
朝来市議会のしくみ／議会の動き	14

平成20年8月5日発行

発行:朝来市議会／編集:議会広報特別委員会
TEL 079-672-6129 FAX 079-672-4041

国保税条例など審議

国保税医療費分1世帯当たり5千円引き下げ

6月定例会は、6月10日から7月2日までの23日間の会期で開かれ、市長から提案された条例などのうち、平成19年度企業会計、農業共済事業特別会計の決算及び条例1件を閉会中の審査としたほかは、いずれも可決しました。また、議員から提案された後期高齢者医療制度に関する意見書は閉会中の継続審査としました。

国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の一部改正及び市
民健康保険運営協議会の答
市の調査では、逆に低所得者
は軽減されるか何故か。

国民健康保険運営協議会の答申に基づき国民健康保険税の税率等を改正するものです。1世帯当たりの賦課額は医療給付費分が5千円引き下げられ、後期高齢者支援分と合計で10万5千円となります。

総務常任委員会では審査され最終日に委員長報告のとおり賛成多数で可決しました。

主な質疑

問 後期高齢者医療制度に移
行した方のうち、都市部
を中心に、低所得者ほど国保
税の負担が増えるという国の
調査結果が報道された。朝来

市の調査では、逆に低所得者は軽減されるが何故か。

答 朝来市の税の賦課方法は市町村型といわれる所得割、資産割、均等割、平等割の4方式なのに対し、中小都市型では、資産割を除く3方式、大都市では所得割と均等割の2方式で算定することが要因と考える。

問 資産割を取り入れた賦課方法は、都市部に比べ低所得者の国保税が高くならないか。資産割は必要か。

答 全国的な賦課方法の状況を見ながら、必要に応じて検討していく。

反對討論

■5千円引き下げられたことは評価するが、後期高齢者医療制度に移行する方をあわせた世帯の負担は増加している。新たに特別徴収の方法を選択できる改正もされるが、64歳から74歳の方の年金からの天引きは不満が強く認められない。また、後期高齢者医療制度は廃止の立場であり認められない。

贊成討論

■将来、特別徴収を選択しても、公的年金受給者の8割は特別徴収にならない。また、国の法律改正に基づく条例の一部改正であることから賛成する。

国民健康保険税納税通知書

納税義務者	住所	コード
	氏名	

◎税額算

所得割
資産割
均等割額
平等割額
限

◎被保険者状況 所得割額と資産割額は医療分、支援分、及び介護分の税率をかけて算出した

被 保 険 者 名 (*:介護第2号被保険者)	所 得 割 額 課税標準額	資 産 割 額 賦課額	均 等 割 額 課税標準額	平 等 割 額 賦課額

◎課税明細

明 細 額	う ち 支 援 分	う ち 介 護 分	税 額
所得割額 ①			1 期 分
資産割額 ②			2 期 分
均等割被保人数			3 期 分
均等割額 ③			4 期 分
平等割額 ④			5 期 分
合計税額	円	円	円
① + ② ~ ④ = ⑤			6 期 分
軽減均等額 ⑥			7 期 分
			8 期 分

◎税 額

1 期 分
2 期 分
3 期 分
4 期 分
5 期 分
6 期 分
7 期 分
8 期 分

▲新たに後期高齢者支援分が「うち支援分」として記載されます。



市民課窓口の様子

■手数料徴収条例の一部改正

戸籍の公開制度が見直されたことに伴う戸籍法の一部改正により、戸籍関係部分について整合を図るものです。

文教民生常任委員会で審査され、最終日に全会一致で可決しました。

主な質疑

問 法改正により本人確認が厳格化されたが、弁護士等は本人の承諾なしに戸籍を取得できる。昨年、県下で行政書士による不正取得事件があったが、窓口対応はどのように配慮されているのか。

答 交付請求があった場合、資格や目的を窓口で確認している。

文教民生常任委員会審査意見

窓口における交付請求の確認作業については、個人情報保護の観点からも慎重に対応されたい。

■重度心身障害者(児)介護手当支給条例の一部改正

県事業実施要綱の改正により、支給要件、手当額、支給期日等を見直すものです。

文教民生常任委員会で審査され、更に慎重に審議を行う必要があるため、最終日に閉会中の継続審査としました。

主な質疑

問 県の行革プランに基づく制度の見直しであるが、これまでの支給額を市で維持する考えはないか。

答 県の行財政改革による影響は大きく、一定の調整をせざるを得ない。

問 他の同じような福祉給付等の条例、要綱は今後どのように扱うのか。

答 合併調整により、平成20年度中に見直すこととしている。

問 現行の21名の受給対象者が改正により1名になる。適用者をなくす制度改正は必要か。

答 障害者自立支援法のサービス利用を促進していきたい。

■市税条例の一部改正(専決処分)

関係法令の改正に伴うもので、市町村に対する寄附金(ふるさと納税)制度の導入、21年10月から適用される市民税の公的年金等から特別徴収制度の導入、株式等の譲渡または配当所得等に係る特例措置の改正、創設等。新築住宅等に対する固定資産税の減額特例規定の2年間延長などが主な内容です。賛成多数で承認しました。

主な質疑

問 株式の配当所得などの課

税が優遇されていることの減収分はどの程度か。

答 一定額はあるが、申告は市で受け付けないので予測できない。

問 公益法人の収益活動が課税されるが、どのような団体の活動に適用されるのか。

答 具体的な判断は税務署が行う。

問 来年10月から実施予定の市民税の公的年金天引きによる特別徴収の対象者数は、年金受給者の約2割と推測している。

反対討論

■証券優遇税制の継続などは富裕層を優遇するものである。また、公益法人制度の税制改革は、民間の非営利法人の活動抑制の恐れがある。

本人の意向を確認せずに、年金から個人住民税を特別徴収することは問題がある。

■農業委員会委員の議会推薦

7月19日で任期満了となる農業委員会委員のうち、議会推薦の次の4名について推薦することを全会一致で決定した。石原武美氏(山東町栗鹿)高本幸枝氏(和田山町久世田)中島利信氏(物部)山本正之氏(和田山町枚田岡)

■庁舎問題調査特別委員会の設置

7月2日、議員発議により特別委員会の設置が提出され全会一致で可決し、「庁舎問題調査特別委員会」を設置しました。

この委員会は、庁舎建設と市の財政状況、庁舎建設についての市民要望、庁舎のあり方と規模等について調査・研究を行うものです。

特別委員会の構成

委員長	中島 利信
副委員長	木村 圭介
委員	波多野 優勝
岡田 和之	佐藤 克己
上道 正明	西川 英則
長野 梅二	
安福 英則	

第20回
臨時会
5月15日

■農業委員会の委員の定数等に関する条例の一部改正

農業委員会からの提言を受け、選挙による委員の定数を30人から23人とし、各選挙区の定数、部会の定数について改正するものです。

産業建設常任委員会が審査され、委員長報告のとおり賛成多数で可決しました。

主な質疑

問 農業をめぐる情勢は厳しく、行財政改革の一貫として定数を削減することは農業委員会の弱体化につながらないか。

答 農業委員会で慎重に審議され、減員しても十分に設置目的に沿って活動ができるという総意に基づく提言を受け改正するものである。

反対討論

■定数削減は、農家の声を農政に届け、地域の農業を守るといふ農業委員会の役割

を大きく後退させ委員会を弱体化させる。また、専門部会を任意設置とする規定は、部会の廃止につながる。農業従事者が減っても、農地が減るわけではなく、対応できる人数は必要である。

賛成討論

■定数削減は、法に基づく委員会です。十分協議された判断であり、尊重すべきである。他市町村と比べても適正な定数であり、活動に支障はきたさない。

■よふど温泉施設条例の一部改正

業者から「極楽湯」の名称が商標権の侵害にあたるという警告があり、名称の使用を中止するものです。全会一致で可決しました。

主な質疑

問 合併前の命名時の対応はどうであったか。

答 小字「極楽」に由来する名称であり、当時は商標登録について検討されていなかった。

問 今後、損害賠償を請求されることはないのか。

答 そのようなことがないよう誠意ある対応をしたい。

問 他の市有施設についても商標登録が必要と思われるが、どのように対応するか。

答 それぞれの担当部署で協議していく。



「極楽湯」の名称を中止した「よふど温泉」

お詫びと訂正

議会だより第15号（平成20年5月2日発行）の「人権擁護委員の推薦の記事で、白瀧子氏の住所を生野町口銀谷としておりましたが、生野町奥銀谷の誤りでした。お詫びして訂正します。

請願を採択、意見書を提出しました

次期定数改善計画の実施と、義務教育費国庫負担制度の2分の1復元と堅持に関する請願書
（兵庫県教職員組合朝来支部）

■ 文教民生常任委員会で審査され、最終日に委員長の報告のとおり全会一致で採択しました。なお、この請願の採択に伴い、同委員会から意見書が発議され全会一致で可決し、関係機関に提出しました。

次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

要望事項

- 1 「子どもと向き合う時間の確保」をはかり、きめの細かい教育の実現のために、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。
- 2 教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 3 学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

5月臨時会・6月定例会で審議した他の議案等

件名	結果
【5月臨時会】	
交通事故による損害賠償に係る専決処分の報告（1件）	報告のみ
消防団員等公務災害補償条例の一部改正 ※非常勤消防団員等の定義について明確化するもの。	全会一致で原案可決
損害賠償の額を定めることについて ※交通事故による損害賠償の額を定めるもの。	
【6月定例会】	
平成19年度繰越明許費に係る歳出予算の繰越し	報告のみ
交通事故による損害賠償に係る専決処分の報告（2件）	
平成20年度朝来市老人保健特別会計補正予算（第1号）の専決処分 ※78,681千円の追加→総額853,481千円に	全会一致で承認
水田利用再編対策研修指導施設条例の一部改正 ※磯部地区の老朽化した施設を取り壊すもの。	全会一致で原案可決
農林産物加工施設条例の一部改正 ※老朽化した山東転作物加工施設を取り壊すもの。	
与布土集会所の指定管理者の指定について ※施設の管理について与布土区を指定管理者として指定するもの。	
市道路線の認定 ※道路改良事業及び宅地開発事業の完了に伴い3路線を新たに認定するもの。	
平成19年度水道事業会計決算の認定	産業建設常任委員会へ付託
平成19年度工業用水道事業会計決算の認定	
平成19年度農業共済事業特別会計決算の認定	
和田山町土田、平野、東谷財産区管理会委員の選任	全会一致で同意
和田山町寺谷財産区管理会委員の選任	
後期高齢者医療制度を中止し、廃止を求める意見書の提出について	継続審査

議会運営委員会調査報告

選挙運動の公費負担の見直しについて

■調査結果

市長選挙、市議会議員選挙の公営については、いわゆる任意制選挙公営制度の内、選挙管理委員会が実施には直接関与しないが、その経費の負担のみを行うものとして、選挙運動用自動車の使用、ポスターの作成、ビラの作成（市長選挙のみ）がある。市ではいずれも導入されていないが、市の条例により公営で行うことができるものとされている。

合併により当然のことながら、選挙区範囲が拡大し、ポスターの掲示場数も増大する中で、その選挙経費負担増加の影響は大きい。

※ 選挙公営制度とは
お金のかからない選挙を実現するとともに、候補者間の選挙運動の機会均等を図るため、国または地方公共団体が候補者の選挙運動の費用を負担する制度です。
選挙の種類により、公費負担の対象とその限度額は異なります。

選挙運動の公費負担の見直しについて



▲明るい選挙推進運動のイメージキャラクター「選挙のめいすいくん」

3会派代表と11議員が、登壇!

市政を問う

6月18日(水) 6名
6月19日(木) 6名
6月20日(金) 2名



朝来市議会では代表・一般質問は答弁を含め一人50分以内となっています。内容は各議員が500字程度にまとめたもので、質問順に掲載しています。紙面の制約上、質問・答弁とも要約されています。



遊休施設の活用方法を問う

緑の絆 木村圭介

問 合併前の旧町から引き継がれ、利用計画がなく放置してある土地、建物等、遊休化している財産の詳細についてどうなっていますか。

答 土地開発基金で取得の土地15件は、利便性、土地の形状、価格等で売却などできにくいです。老朽化の建物は基本的に解体処分の方ですが、解体の予算措置が厳しいです。教育関係施設は、竹田小学校藤和分校、糸井小学校朝日分校、竹内幼稚園、与布土幼稚園、駅前保育所などが休止施設です。

問 補助金適正化法が一部改正され、遊休施設などの有効利用が、施設整備後10年を目途にある程度融通が利くようになりました。地域自治協議会での利用もしやすくなったのではないのでしょうか。

答 地域が地域活性化のために目的に応じて公共施設、休止施設をうまく活用できる環境が整いつつあります。市民の福祉向上など豊かな地域づくりに資するのなら、市民の合意形成が可能な場合、多様な活用も奨励していきたい。

問 平成21年度より公会計制度が始まります。本年度に財産管理システ

ムが導入されますが、今まで支所が抱えていた財産など見えにくい部分が見えてきます。

遊休施設の民間への賃借や運営の委託、売却など進むのではないですか。

答 市は財産管理、処分などの専門チームを編成しており、大枠の方向性を出しています。基本的には、行政財産はまだ制約がありますが、可能な限り積極的にスリム化していきます。一方、市民の利便性、福祉の活性化の拠点としての活用もしていきます。



▲活用が望まれる休止施設



介護ボランティア制度で ポイント制の導入を

朝来市議会公明党 佐 藤 勝

問 介護ボ

作業で自身の介護予防にもなると同時に地域貢献にもつながるものです。市長の見解は。

答 朝来市のボランティア組織は社協や民間法人への登録を合わせると157組織2,680人で、このうち80%以上が高齢者の方で地域貢献に貢献している。市は、207万円の補助金を交付している。この制度は①被保険者自らの予防②活動で得た対価を保険料に充てる。③高齢者のボランティア活動の促進など、まさしく当を得たものであるが、ある

意図ボランティア本来の奉仕という精神から意義が薄れることもあるので先進事例なども見ながらしばらく様子を見守りたい。

○学校の耐震化を急げ

問 中国四川大地震を教訓に国は公立小中学校の耐震補助率を現行の2分の1から3分の2へ、また改築工事は3分の1から2分の1に引き上げた。朝来市の小中学校の耐震年次計画の変更はあるか。

答 市内の小・中学校16校のうち、12校で耐震基準を満たしていなかったが4校で耐震補強工事が完了している。残り8校については体育館など順次工事を進めている。補助率の引き上げにより、7、300万円の国庫負担金の増額が見込まれる。今後、国等の動向を見ながら計画の見直しも考えていきたい。



▲家事援助(部屋の片づけ)の様子



市長の市政への姿勢について

立志会 長 野 梅 二

問 スタートした庁舎建設検討委員会は、位置は言うに及ばず、財政面、今後の朝来づくりを考える上で更なる広域化が予測される南北医療圏問題など多岐にわたり検討する委員会と予測する。この委員会は、これまでの経過に基づき検討されるのか、白紙で臨むのか。

答 基本的には白紙で臨みたい。

問 朝来市発足後3年間に、庁舎問題について議会で審議してきた経過がある。賛否は別にしても、議員の質問と市長の答弁、経過を伝達すべきで、白紙で望むのは無責任である。

答 最終的には市民参加の中で、総合的に新市として庁舎はどうあるべきかが議論をいただくことが妥当であると思う。

問 検討委員会の提言と市長意見の不一致の場合もありうるが、不一致の場合は検討委員会の判断にゆだねるのか。

答 提言として受け止め、必要な事項は加筆、削除し、議会に提案させていた。

問 この検討委員会は当初は16名でスタートすると議会で報告があった。その後1名予定の団体から要望があ

り4名を登用したことで、市の公募した委員数名を削除し、結果17名で構成した。
政治をつかさどる市長は一度公言した数字に責任を持つべき。
また、増員した委員は退任後、請負業者として存在されるが、建築の際に業者間で指名辞退を要請されることなどが懸念されるがどうか。
答 定数変更に伴う説明が不足していたことはお詫びする。委員は、各団体の代表として就任いただいており、事業の発注は別問題として考えるのが当然と思う。



▲議論が高まる庁舎問題

学校関係施設の耐震化をいそげ！

小 谷 友 信



○中小学校
校舎の耐
震工事の
前倒しを

問 現在の

計画では平成25年度までに必要箇所の耐震補強と、老朽化の激しい施設については同時に大規模改修を行うことになっているが、耐震補強工事を行前倒しにできないか。

答 耐震補強と大規模改修工事を同時に整備する方針であるが、今後、地震防災対策特別措置法の年限等も考慮しながら、財政の許す範囲の中で計画の前倒し等も検討したい。

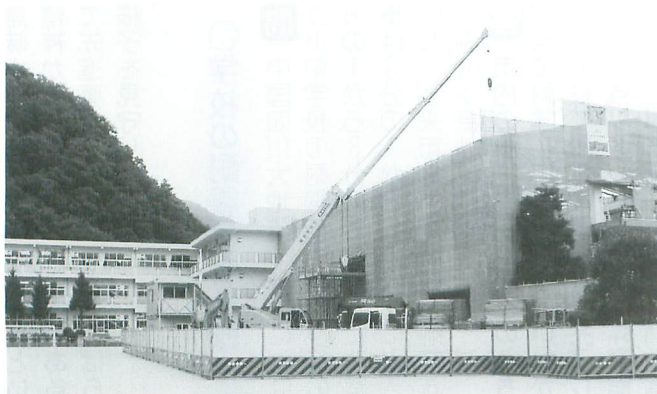
○幼・保施設の耐震強度に
対する調査の必要性は

問 学校よりもさらに年齢の低い乳幼児を収容している幼稚園・保育所施設の耐震診断はどのようになっているのか。今回、学校施設の耐震補

強の年次計画は明示されているが、幼稚園・保育所は明示されていない。耐震診断及び耐震補強の必要性はないのか。

答 幼保一体化施設を整備し認定こども園制度を実施する方針であり、市内の幼稚園・保育所施設の現有の規模及び老朽化等を考慮したときに、生野幼児センターを除き新たに施設を整備する必要が生じると考える。

特に旧耐震基準である幼稚園の2園（寺内・東河）と保育所の4園（大蔵・寺内・ひばり・こぼと）は施設を建て替えるという考え方で耐震診断、また補強工事を今後、検討したい。



▲枚田小学校体育館の耐震補強工事

○バイオマスタウン構想の推進



再生可能エネルギーで
バイオマスタウンへ

刈 本 稔

問 世界的に再生可能なエネルギーへの転換を進めているが、日本は風力発電で中国、インドにも抜かれ世界の13番目にまで後退している。一方、全国の自治体では再生可能なエネルギーへの取り組みが進んでいる。朝来市のバイオマスタウン構想の現状を問う。

答 市内では、太陽光発電システムが125基あり、土づくりセンターや建設予定の南但ごみ処理施設でのバイオマス、婦人の会が廃油を収集しエタノールとして活用している。風力発電も積極的に取り組んでいきたい。新しいまちづくりという観点から、バイオマスタウン構想は積極的な考え方で臨みたい。

○学力テストの活用を

問 全国一斉の学力テストが行われているが、この分析結果を具体的に学校の授業にどのように反映し、改善しているのか。

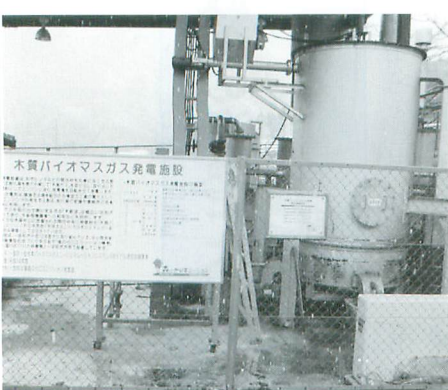
答 年間50冊朝読書、体験学習や調べ学習の充実、自らの考えを説明す

る力、探求する力の育成、言語活動向上のため短文作成。学力向上校内委員会設置、市教育研修所による授業改善等に取り組んでいる。

○情報教育の充実が必要

問 子ども達にとつて携帯、パソコンによるネット・メール利用は避けて通れない現在、情報リテラシー、ネットマナー、プライバシー保護といった情報教育が必要。市内でも「プロフ」にプライバシーを公開している生徒がいる。どのように取り組んでいるのか。

答 携帯のフィルタリングサービス促進、コンピュータ教室でチャットによる情報の信頼性、匿名性、情報モラルについて指導している。「プロフ」については実態把握したい。



▲バイオマス施設

耕作放棄地解消策は

西川 克己



問 世界的な食糧危機の中、日本では耕作放棄地が増加し、本市においても放棄水田は約79畝（放棄率5.5%）であり、年々増加しています。

原因は、農業所得の激減で採算が合わない、そのため、後継者育成が困難になっている。

答 農地の荒廃は集落の衰退の原因となります。本市として早急な対策が必要と考えますが、
農業所得の減少が生産意欲の減退につながっており、農家収益の向上を目指し、農業後継者・集落営農・担い手農業者の育成を支援し、農地荒廃を防止するため、水田農業構造改革対策に基づく産地づくり交付金や、本市単独の補助金を活用し支援を行ないます。本市として耕作放棄地を増加させないため、農業委員会とも連携し、実態調査を行い農地保

全に懸命に取り組みます。

問 農業の将来を見据え、農業公社等法人組織の設立が必要と思うが。

答 個人の農地の保全管理に公的資金を投入することは難しいと考えますが、先進地事例等を調査研究し、適正な方策を検討したいと考えます。

○農業用排水路の整備を

問 農業用排水路の老朽化が進み欠陥水路が多く見られます。早期の改修が必要と考えますが、取組計画は。

答 平成19年度から、県営ほ場整備地の農業排水路現状調査を実施、その結果を基に策定した機能保全計画により、本年度から平成24年度の5ヶ年間の事業期間をもって、県市の財政状況を考慮した中で順次実施していく計画です。県営以外のほ場整備区は、随時、市の財政状況も勘案しつつ事業化を図ります。



▲荒廃する農地

行財政改革への

意識改革足りぬ

中島 利信



問 行政・議会の徹底した情報公開と共有、住民参加が強く求められている中で、本市では、20年度予算案提出に当たって①山城の郷指定管理者の管理辞退、②和田山学校給食センターの炊飯業務委託業者の撤退、③ゴミ収集業務にかかわる職員組合との合意の遅れなど予算修正に関する事項がないがしろにされたまま経過。当然、今定例会に提案されるべき補正予算が提案されていない。また、再三指摘しても遅々として進まない温水プール「くじら」の利用促進対策。夜久野高原における大型鶏舎建設反対運動に対する手緩い対応と緩慢な『環境保全条例』制定作業など、市長が盛んに言われる「行財政改革の徹底」に対する職員の意識改革が不十分で、緊張感が足りないのではないかと。市長の見解を。

答 山城の郷の問題は、合併以来私が最も腐心してきた問題ですが、農業関係の補助金を受けて整備した施設で様々な制約もあり残念な結果に終わった。今、庁内プロジェクトを設置し具体的な対策を検討している。和田山学校給食センターの炊飯業務については市の直営で進めている。

夜久野高原の鶏舎建設問題は、地域の皆さんから直接何度もお話を聞きしているが、行政はあくまでも法律の下に、中立公正に執行してゆく立場にあり、事業者には関係住民と十分に話し合い、円満に進めるよう行政指導を行っている。

問 鶏舎建設問題は、法律的にはどうにもならない政治問題だ。国が進める事業に、なぜ縁もゆかりも無い朝来市民が犠牲になるのか。元々の原因地である養父市と国交省に汗をかかせるべきだ。

答 様々な指摘を頂き、住民サービスの向上に努めていく。



▲山城の郷レストラン

新庁舎の基本構想について

能見 勇八郎



問 新庁舎建設の基本構想の策定業務の進捗状況について伺います。

答 工事発注までの委託業務は基本構想、基本設計、実施設計の3つに大別されます。今回は基本構想業務の委託です。本市に指名登録している業者から、一次審査、

企画提案書の提出、プレゼンテーションによる二次審査を行い、株式会社梓設計大阪支社を決定したところでです。

問 新庁舎建設の根本的な考え方はどうか伺います。

答 それは新生朝来市のシンボル、市民一体化の交流の場、誰もが使いやすいユニバーサルデザイン、地域の景観、地球環境への配慮、安心・安全、社会変化に対応できる、持続性が高くコストパフォーマンスに優れている庁舎にすべきであると考え

ています。

問 現時点で庁舎建設費用をどう見積もっているかお尋ねします。

答 平成21年から25年の間に、約42億円ほど総合計画の中で計上している。合併特例債を有効に活用し、一般財源の充当は12億円程度と試算しています。

問 合併特例債を30億円発行することになるが、その返済計画を伺います。

答 30億円の合併特例債は25年間償還で7割が元利とも交付税算入されるので返還金額は最高6千万円。6千万円から5千万円が5、6年続き、後は3千万円程度と考えています。



▲発足した庁舎建設検討委員会

ISOを利用して 市民満足をはかれ

上谷 廣志



問 第7回朝来市定例会で私の一般質問での市長答弁をキックオフとして、2年3ヶ月をかけ国際機関からISO9001認証取得の自治体に認定された。その行政品質基本方針を示せ。そして市民はISOのツールをどのように利用できるのかまた取得のメリットを示せ。

答 基本方針は市民の皆様をお客様として位置づけサービスに努める。市民の皆様とのコミュニケーションを重視し、説明責任をはたす。また市民の皆様からサービスの内容が不適合とご指摘を頂くこと、積極的なご提言を賜ることがISOを利用することにつながる。メリットについては、最小の経費で最大の効果が発揮できる。そして多様な市民ニーズに答えることができる。意欲をもって取り組む職員の意識改革と組織と業務の仕組みを変えることができる。これらが最大のメリットである。

○奥銀谷小学校区から和田山行きの交通網の整備を

問 奥銀谷小学校区は、朝来市一番の高齢化率40%の地域ですが、地域

間格差、高齢化、人口減少など、多くの課題が山積している。この奥銀谷小学校区においての声は、交通弱者と言われている人たちの声であり、合併当初、生野はあまり和田山へは行かないと考えられていたが、和田山の中心地へ行く希望の人たちが増えてきている。奥銀谷・口銀谷から和田山へ行く交通網の整備が必要となっている。市長の見解を伺う。



▲高齢化の進む奥銀谷地域



安心して暮らせる まちづくりをめざして

山本正之

○介護保険サービスについて

問 施設入所待機者は今年2月末で277人、そのうち在宅での待機者が131人もいる状況の中、在宅介護へのいつそうの支援が求められていますが、そこで在宅介護サービスの3本柱である、訪問介護、ショートステイ、デイサービスのうち最近ショートステイのサービス利用が難しくなっています。制度上の問題があるとはいえ、緊急避難的な要素を考え、市内の施設での利用がしやすくなるように、**答** ショートステイの利用状況は常に満床状態であるが、施設間で調整しながら、可能な限り市内で利用出来るよう便宜を図っている。

○消防団員の服装等について

問 団員に貸与されている特にヘルメットですが、耐用年数が過ぎていたり、古くなって製造年月日がわからなかったりする。また強度の弱くなっているものについて順次換えていっては。

答 気持ちよく消防の活動をしていただくためにも、順次更新していくことを具体的に検討していきたい。

○新学習要領について

問 全国体力・運動能力、運動習慣等調査が小学5年生、中学2年生の全員を対象に今年度から実施されるが、市の対応は。

答 兵庫県の方針にしたがって、市内3校の小学校において実施する。学校現場においても、引き続き体力・運動能力の向上を図っていききたい。



▲ポンプ操法大会の様子

高齢者差別の医療制度は やっぱり廃止しかない

鈴木逸朗



問 廃止しかない第1の理由は、どんな理屈があろうとも高齢者差別法は許されない。年齢による命の差別で、憲法の法の下での平等に反する。

答 医療から疎外されるわけでない。大で苦しめ続ける。後期高齢者診療料を採用した市内医療機関は。

○払ってもいない資産割を減額？

問 廃止の第2の理由は、保険料は天井知らずに値上げで、制度が続けば続くほど市民を苦しめる。厚生労働省は？割が下がると言うが、資産を持たない高齢者も、資産割の減額を前提。資産割賦課は市内何割か。

答 資料ない（後に約5割の答弁）。

○団塊世代の保険料（2025年）は2倍

問 （半数の）人は実質1万円値上げでも減額結果に。調査では4世帯区分の12例の内8例が負担増加。

保険料は2年毎に見直し、高齢者増加で負担比率が増。団塊の世代の保険料の政府予測は。

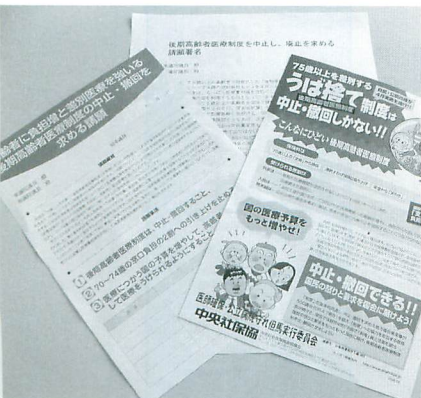
答 十分に覚えていない。
問 年間72,000円が2倍以上の約16万円に。差別医療の導入と拡

○やればやるほど医療機関は赤字の後期高齢者診療料

問 都道府県医師会の6割以上が反対や批判を表明。他に特定入院基本料、退院調整加算、終末期相談支援料など、高齢者を病院から追い出す差別医療が始まっている。

廃止の第3の理由は、現役世代の負担増加など、どの世代にも重い負担と医療切り捨てを押しつけること。参議院で制度廃止法案が議決。小

答 重い課題だが、十分にご理解を。



▲多くの署名が寄せられています

新庁舎と新市街地 計画は見直しを

岡田 和之



問 市長の言う「新庁舎の位置は一本柳からインターの間」は決定事項ではない。検討委員会にも影響するので事実と反する発言はすべきでない。見解は。

答 私の意見は言わず、検討委員会での客観的な議論を期待する。

○新市街地計画は実現可能か？

問 新庁舎を中心とした新市街地構想の投資効果は薄いのでは。

答 道路北伸で通過のまちになる。波及効果をねらった投資で魅力あるまちづくりが必要。

問 計画では一等農用地の農振解除が必要。法の除外要件は厳しい。県や農政局とはどのような協議をしているのか。

答 協議は今はいないが、必要が生じれば行う。

問 合併後の収入減の中、合併協の「312号沿線」にこだわらず財政状況に合った庁舎整備のあり方を模索すべきでは。

答 特例債事業は当初よりスリム化し、重点集的に充當したい。基金も増加している。

問 3月に財政計画が出されたが、10力月前の計画に比べ歳入予想が年間4・1億円も激減している。29年度以降さらに交付税が10数億円減る。借金返済資金も減ることになる。人口減の中での新庁舎中心の新市街地整備は市の身の丈を超えるもの。見直すべきでは。

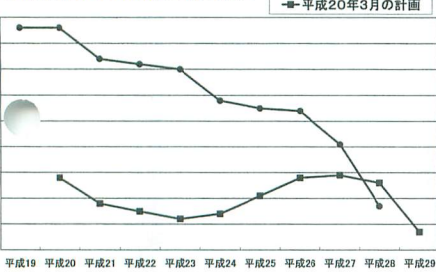
答 県中央拠点都市として魅力ある朝来市づくりのため、この計画は必要。

○庁舎検討委員会は全面公開を

問 委員会は徹底公開し、市民アンケートも取るべきでは。

答 原則公開だが、一部秘密会もある。

財政計画における歳入額の減少



▲市税と地方交付税の減収見込で歳入額の大幅な減少が予測されています。

市独自の「農業再生プラン」を

藤原 敏信



問 日本共産党は「食料自給率の向上を真剣に目指し、安心して農業にばげめる農政の転換を」として、「農業再生プラン」を発表した。

いま世界的な食糧危機と穀物在庫率14・7％は、食料不足と食料高騰をまねき、深刻な情勢に発展している。そこで、日本の食料自給率39％を50％以上に引き上げ、特に米価の価格保障や所得補償を実施すべきである。日本共産党は1俵当り1万8千円の保障を主張している。米価は30年前に比べて2千円近く下がっている。転作物物も含め、価格保障と所得補償を国に求めるべきでないか。

答 市は農作物全体の価格保障でなく、競争力を高める認定農業者等の確立により、所得安定を図る方針である。

○経営実態に合った補助制度を

問 市の農業は、水稻作付面積・収穫量の減、価格の下落により、農業粗生産額は昭和50年が51億円、昭和60年が78億6千万円、平成17年は41億1千万円と大きく減収している。市では、国による水田・畑作経営所



▲豊かな農村風景

得安定対策や独自の岩津ねぎなど11項目の単独補助を実施しているが、農家の経営実態に合っていない。全ての農家に、規模に見合った補助制度と条件整備が必要ではないか。そのためには、市独自の「農業再生プラン」を確立し、自給率の向上と経営安定を目指すべきではないか。

答 減反の見直しは必要である。今後は、特徴ある農業をめざし、市独自の「農業再生プラン」を展開したい。

問 長距離輸送を伴う多量の食料輸入も温暖化の要因。その対策にも「地産地消」の推進が不可欠。学校給食

答 その情勢変化に対応できる農業の周辺環境、これを担保しておくという考え方をベースに持っている。

るが世界の穀物の在庫量は減り続け、単純計算では2013年には底をつく。食糧高騰に続いて、ついには食糧そのものが不足する日がやって来るかも知れない。市民生活への影響を含めどのように予測し、対処しようとしているのか。



『地産地消』の推進で温暖化防止を

太 田 則 之

問 世界的な穀物の高騰を受けて、食糧の輸出規制が広がっている。途上国では食糧が不足して暴動も起きている。さらに原油価格は高騰するばかりで、6月には漁業団体が一斉休漁の検討を発表した。日本は食糧の6割を輸入に頼っているが、温暖化の影響で、農作物の減産が予想される。その対策等を研究する農業研究所を創設すべし。

答 市の規模で研究所は難しいが、全国的にも最大規模といわれる北兵庫農業技術センターや改良普及センターがある。

問 「地産地消」を進めるため、農産物の流通と品目や生産量の調整などを支援する組織が必要では。

答 民間の動きを注視しながら、可能性を探りたい。

問 温暖化の影響で、農作物の減産が予想される。その対策等を研究する農業研究所を創設すべし。

答 市の規模で研究所は難しいが、全国的にも最大規模といわれる北兵庫農業技術センターや改良普及センターがある。



▲新鮮な野菜が並ぶ道の駅「但馬のまほろば」の地元野菜コーナー

過疎地域自立促進特別措置法の失効に伴う新たな過疎対策法の制定に関する意見書

■ 総務常任委員会から意見書の提出が発議され全会一致で可決し、関係機関に提出しました。

要望事項

過疎対策については、昭和45年の「過疎地域対策緊急措置法」を始めとした、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、全国的な人口減少と高齢化は特に過疎地域において顕著であり、路線バスなど公共交通機関の廃止、医師及び看護師等の不足、耕作放棄地の増加、森林の荒廃など生活・生産基盤の弱体化が進むなかで、多くの集落が消滅の危機に瀕するなど、過疎地域の問題は極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、また、都市に対して、食糧の供給、水資源の供給、自然環境の保全といやしの場を提供するとともに、森林による地球温暖化の防止に貢献するなどの多面的な機能を担っている。

過疎地域は、国民共通の財産であり、国民の心

のより所となる美しい国土と豊かな環境を未来の世代に引き継ぐ努力をしている地域である。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は平成22年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的公共機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域の振興を図り、そこに暮らす人々の生活を支えていくことが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き、総合的な過疎対策を充実強化させることが必要であり、地方の実状に沿った新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

提出先

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

5 月

- 1 日 総務常任委員会
- 2 議会運営委員会
- 9 議会改革調査特別委員会
- 12 兵庫県町議会議員公務災害補償組合議会（神戸市）
- 15 第20回臨時会（1日限り）
- 28 全国市議会議長会総会（東京都）
議会改革調査特別委員会
- 30 議会運営委員会

6 月

- 2 産業建設常任委員会
- 10 6月定例会（初日）
議会運営委員会
- 13 議会改革調査特別委員会
- 18 6月定例会（第2日）
議会運営委員会
- 19 6月定例会（第3日）
- 20 6月定例会（第4日）
議会運営委員会
- 24 文教民生常任委員会
- 25 総務常任委員会
- 26 産業建設常任委員会
- 30 議会運営委員会

7 月

- 2 日 6月定例会（最終日）
議会運営委員会
総務常任委員会
- 4 公立豊岡病院組合議会
議会改革調査特別委員会
- 10 議会広報特別委員会
- 10～11 播但市議会議長会視察
（北海道苫小牧市）
- 14 文教民生常任委員会
- 15 公立豊岡病院組合議会
議会改革調査特別委員会
- 16 兵庫県市議会議長会総会（朝来市）
- 17 産業建設常任委員会
- 18 議会広報特別委員会
- 22 議会運営委員会
- 24 議会改革調査特別委員会
- 28～29 産業建設常任委員会視察研修
（広島県安芸高田市、鳥取県智頭町）
- 30 文教民生常任委員会
- 31 但馬広域行政事務組合議会

9月定例会の予定

- 9月2日（火） 議案審議
- 3日（水） 議案審議
- 12日（金） 一般質問
- 16日（火） 一般質問
- 17日（水） 一般質問
- 30日（火） 議案審議

- ケーブルテレビで生中継します。
（一般質問は再放送もします。）
- 会議録は、開示請求により閲覧できます。
- 本会議・委員会の傍聴など、お問合せは議会事務局へ TEL672-6129

朝来市議会のしくみ

地方議会は、日本国憲法第93条第1項の「地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。」という規定に基づくもので、地方自治法により、その組織、権限、委員会などが定められています。

朝来市議会の役割

朝来市議会は、住民の代表として選ばれた26人の議員で構成され、朝来市という地方公共団体の意思を決定する議事機関としての役割を担っています。

この意思決定は、通常、議場で開かれる本会議において、市長から提出された条例、予算、決算、契約などの案件を議員が審議し、最終的には多数決で行われます。

本会議は、市長が招集し、議員が議場に出席して行う会議で、年4回（3月、6月、9月、12月）開かれる定例会、必要がある場合に開かれる臨時会があります。

常 任 委 員 会

市長から提出された案件や、住民などから出された請願、陳情を審査したり、事務事業などの調査を行ったりするため、朝来市議会では次の3常任委員会を設置しています。議員はいずれかの常任委員会に所属し、任期は1年間です。

委員会名	所 管
総務常任委員会 （9人）	企画部、総務部、消防本部（消防署）、会計課、議会事務局の所管に関する事項
文教民生常任委員会 （9人）	市民生活部、健康福祉部、教育委員会の所管に関する事項
産業建設常任委員会 （8人）	産業振興部、都市整備部、上下水道部の所管に関する事項

※支所…本庁部署の所掌する事務事業については、所管常任委員会で担当し、行政組織、支所費に関すること、他の委員会に属さない事項は、総務常任委員会の所管としています。

議会運営委員会（9人）

議会を円滑かつ効率的に運営するため、本会議の日程など議会運営に関することを協議する機関として設置しています。

特 別 委 員 会

必要に応じて設置する委員会で、現在3つの特別委員会を設置しています。

■議会広報特別委員会（8人）

議会活動への理解と住民参加意識を高めるための広報発行や、広報・広聴活動などの調査・研究を行っています。

■議会改革調査特別委員会（9人）

市民の声を市政に反映するにふさわしい議会議員の定数及び議会の活性化等について調査を行っています。

■庁舎問題調査特別委員会（9人）

庁舎建設と市の財政状況、庁舎建設についての市民要望、庁舎のあり方と規模等について調査・研究を行っています。

会 派 制

「会派」とは、政治上の主義や政策を同じくする議員が集まり、議会活動を共にを行うことを目的として、議長に届出を行った団体のことです。朝来市議会では、現在5つの会派が結成され活動を行っています。

- 清風会（9人） ■立志会（8人） ■緑の絆（4人）
- 日本共産党議員団（3人） ■朝来市議会公明党（2人）